空飛ぶクルマ離着陸場ガイドブックに関するセミナー





GUIDEBOOK

本日のアジェンダ

1.はじめに

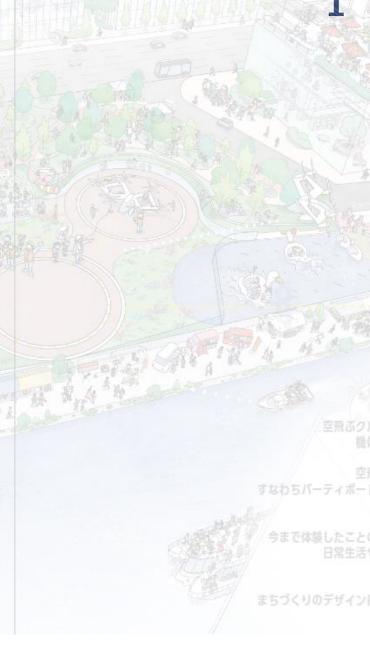
2. ガイドブックの位置づけ

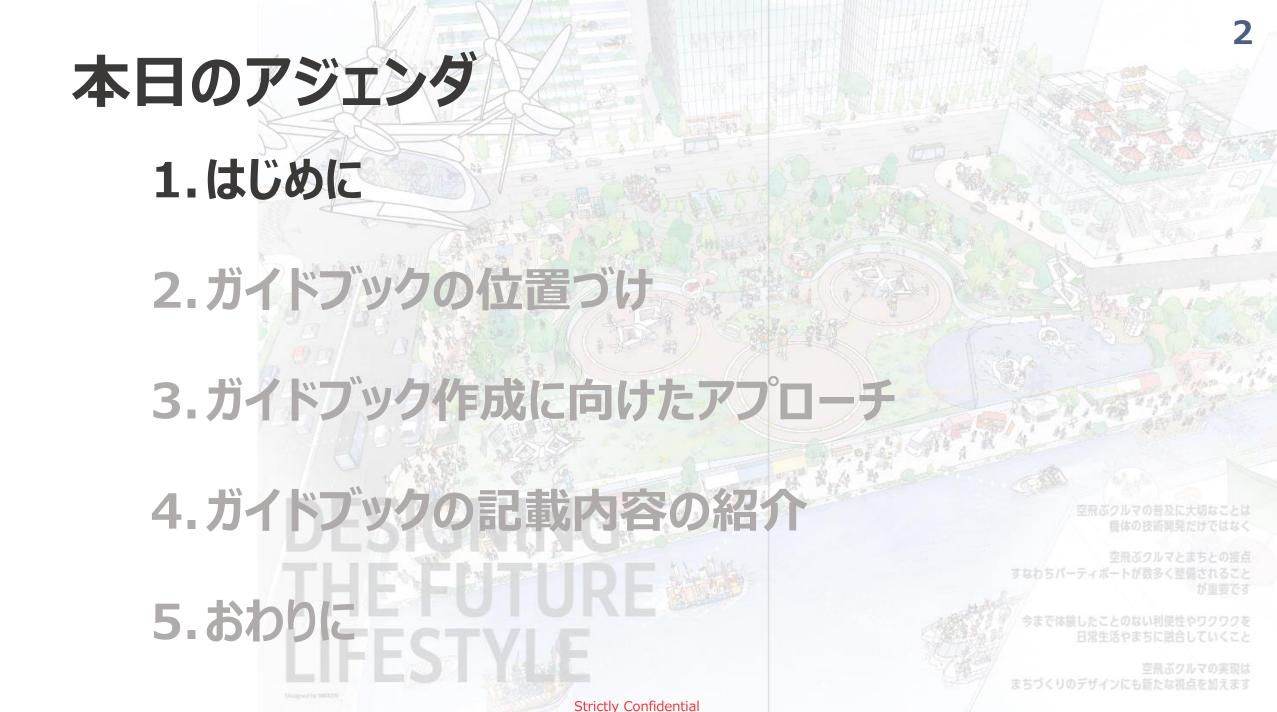
3. ガイドブック作成に向けたアプローチ

4. ガイドブックの記載内容の紹介

5. おわりに

IFESTYLE





1. はじめに

<本日のセミナーの構成>

- ★大阪府が今年度作成した「空飛ぶクルマ離着陸場ガイドブック」の紹介(概要や読んでいただく上でのポイントなど)
 - ➤大阪府

★質疑応答

➤受託事業者(兼松株式会社、Skyports株式会社、 株式会社ANA総合研究所、株式会社日建設計 共同企業体)

1. はじめに

<本日のセミナーでお伝えしたいこと>

- ★本事業の目的 (なぜ府がガイドブックを作成することとしたのか)
 - ▶ 多種多様な事業者に、空飛ぶクルマ関連ビジネスへの関心を持っていただき、具体的な離着陸場関連ビジネスへの参入検討をしていただくこと

<u>本セミナーでは、まずその入り口として、ガイドブックについて</u> <u>知っていただきたいと考えています</u>

1. はじめに

本日のセミナーの目的

- 国のバーティポート整備指針や、府のガイドブックの**存在を** 知っていただくこと
- ・このガイドブックが離着陸場関連ビジネスへの参入検討の 一助となることを理解していただくこと
- そのために、ガイドブックにどんなことが書いてあるかの アウトラインを理解していただくこと



大阪府では、大阪版ロードマップ/アクションプランに沿って、「空飛ぶクルマ都市型ビジネス創造都市」の実現に向けた取組みを 推進



大阪版ロードマップ/アクションプラン



「空飛ぶクルマ都市型ビジネス創造都市」の実現には、**商用運航に必要不可欠なインフラである離着陸場が、府内において**



バーティポート整備指針



バーティポート施設の整備に関する 基本的な考え方や留意事項を示 すものとして、国土交通省が昨年 12月に公表

※今後の海外動向や空飛ぶクルマの 機体開発等の進展により、適宜改訂 される予定

> バーティポート整備指針 https://www.mlit.go.jp/koku/content/001711020.pdf

空飛ぶクルマ 離着陸場ガイドブック

- ・ バーティポート整備指針に沿って離着陸場整備を検討される事業者向けに
- ・ 整備指針を読むだけではわから ない、整備に必要な手続きや 流れの理解を進める
- さらに、整備指針の内容を図示するなどしてわかりやすく解説



1. 本日のセミナーについて

2. ガイドブックの位置づけ

3. ガイドブック作成に向けたアプローチ

4. ガイドブックの記載内容の紹介

5. おわりにE FUTURE TESTYLE

空飛ぶクルマの普及に大切なことは 類体の技術開発だけではなく

空飛ぶクルマとまちとの接続 なわちパーティポートが数多く整備されること が重要です

今まで体験したことのない利便性やワクワクを 日常生活やまちに融合していくこと

空飛ぶクルマの実現は まちづくりのデザインにも新たな視点を加えます

algrand by NAVALUE

委託業務実施体制

代表構成員

兼松株式会社

構成員

Skyports株式会社

株式会社ANA総合研究所

株式会社 日建設計

アプローチ

空飛ぶクルマや 離着陸場への 興味・関 心を喚起

離着陸場整備に係る 知識や検討プロセ ス等を紹介

具体的な 事業検討を 加速





手段





手法





具体の 取組み

(1) ヒアリングの実施

大阪府内の事業者を中心に、空飛ぶクルマに関連する産業や離着陸場整備を検討する上での課題・不安・期待感を把握し、ガイドブックに盛り込むべき観点を確認

(2) 航空局への確認

バーティポート整備指針の解釈が難しい部分は、国土交通省航空局に確認した上で ガイドブックに反映

ヒアリングの実施結果

検討状況や背景は異なれど、共通する声があることが判明

時間軸

- ・ 万博の後は空飛ぶクルマはどうなるの?
- ・ 国や大阪府ロードマップはあるけど蓋然性は?
- ・ 社会受容性はいつ広がっていくのか?

事業性

- ・ 離着陸場開発には興味あるが、将来的にどう発展するのかが見えず、事業性の見通しが立て難い。
- 事業採算性が一番の懸念要素。いきなり黒字化するとは思っていないが、 何年後に投資が回収できて、収益を上げられるのか。

ヘリとの差異

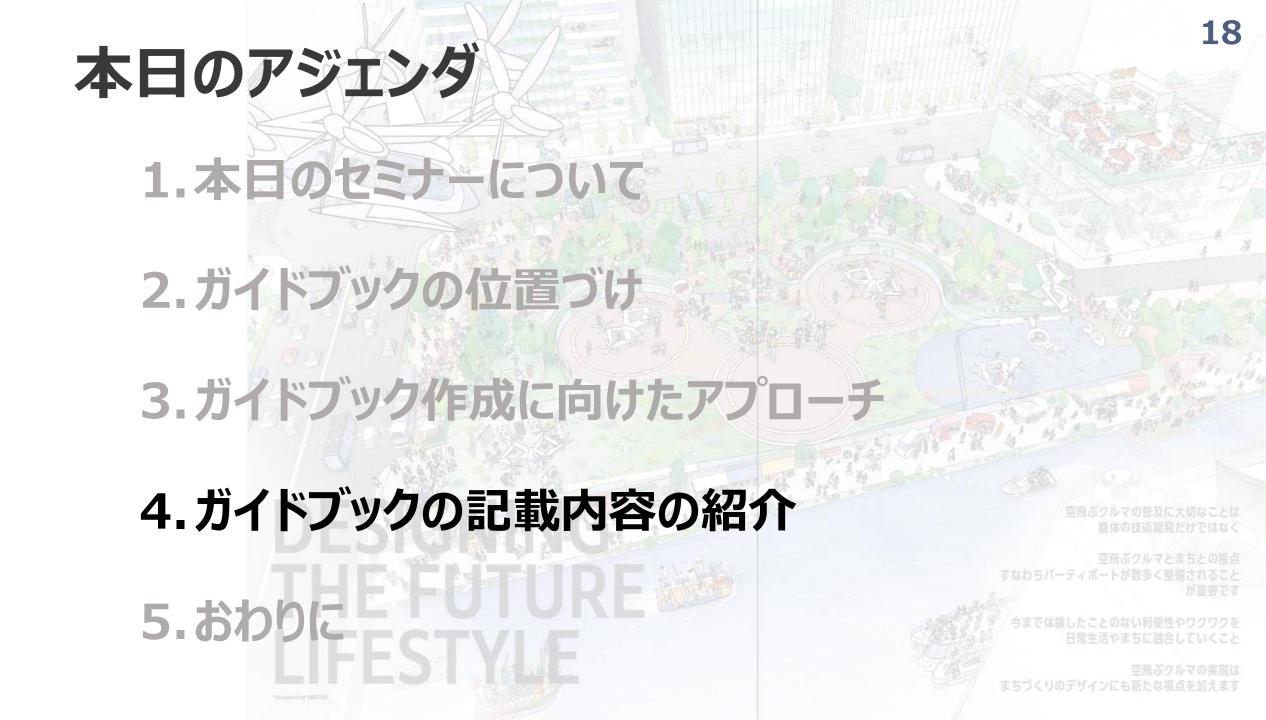
- 結局、ヘリコプターとの差はなに?
- ・ 役所手続きはヘリポート設置よりも緩和される?
- バーティポート整備基準時には緩和されていないと・・・

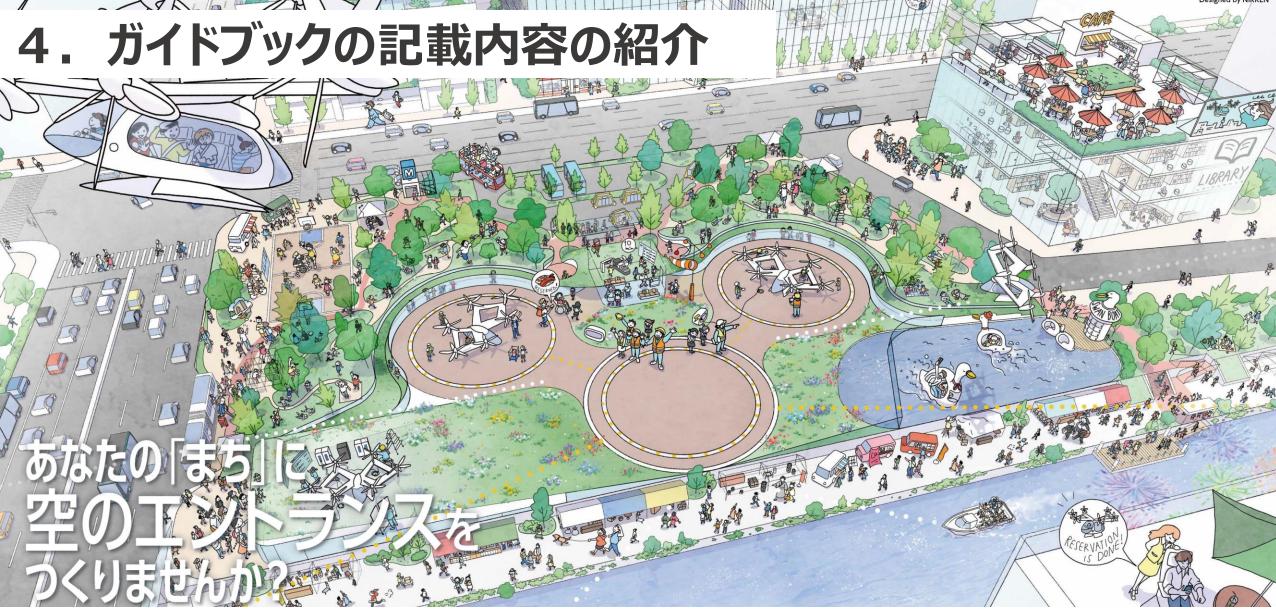
ポート運営

- ・ ポート事業者の責任範囲がわからない
- ポート事業の「運営」は何をしないといけないのか?

ヒアリングを通じてお聞きした事業者の声を踏まえて、 指針の内容解説のみならず、背景や周辺情報も考慮した説明







ガイドブック作成のテーマ》》》

point 1 : 「バーティポートとは何か?」から読めばわかる "誰にでもわかりやすい" 説明

. point 2 : "事業者目線" でバーティポート整備計画の進め方や注意すべき項目を紹介

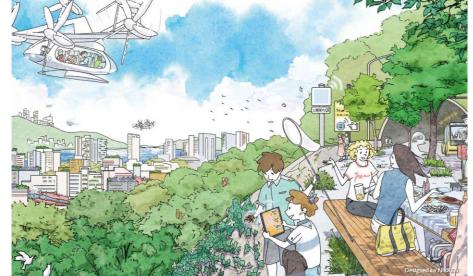
point 3 : "3次元図解"で空飛ぶクルマのためのバーティポートをわかりやすく解説

Chapter 1:概要

この章では、 空飛ぶクルマが普及すると 「まち」や生活はどう変わる かを説明します。

サンプルページ紹介 ⇒

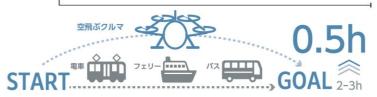
- ・どんな良いことがあるの?
- 》空飛ぶクルマによって、 観光などの場面で生まれる新しい 移動体験や、救急への活用などに ついて解説しています。



空飛ぶクルマってなに? どんな良いこと があるの?

01. 移動時間が飛躍的に短縮

空飛ぶクルマであれば、これまで電車や自動車、フェリーなどを乗り継いでアクセスしていた場所にダイレクトにアクセスすることが可能になるかもしれません。空路による拠点間の高速移動が実現することで、移動時間・移動距離の大幅な短縮が期待されています。



11-02:空飛ぶクルマの移動時間の短縮イメージ

02. 新しい移動体験が誕生

空飛ぶクルマが普及することで、新たな移動手段として生活がより便利になり。 す。現在のヘリコプターと同じくらいの高度を飛行し、電動であることから騒音: 小さく環境にやさしいため、移動手段としてだけではなく、観光・遊覧飛行といった エンターテイメントとしての活用や、ドクターヘリのような救急輸送・災害救助のいった活用方法も想定されています。

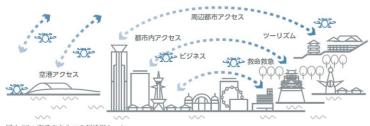


図 1-03:空飛ぶクルマの利活用シーン

03. 都市や建物へのアクセスが容易に

これまで私たちは地上面や地下を移動することが一般的であり、空路を活用する 場合には、騒音の問題などから、一般的に都市の周縁部に位置する空港やヘリポートへ行く必要がありました。しかし、空飛ぶクルマの静音性や安全性、垂直離着陸 可能であるといった特性を活かすことにより、都市内の土地や建物からダイレクト に空にアクセスできるようになると期待されています。

また、将来的な維持管理が課題であるインフラ整備範囲の縮小や、建物屋上にエントランスができるなど、建物や都市のあり方も変化していくでしょう。建物の構想段階から空飛ぶクルマの利用を想定しておくことが大切です。

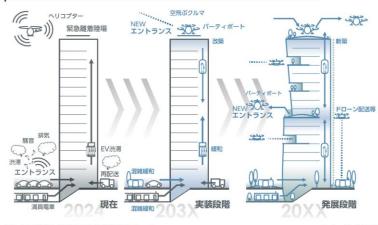


図 1-04: 建物へのアクセスが変化するイメージ

Designed by NIKKEN

Chapter 1:概要

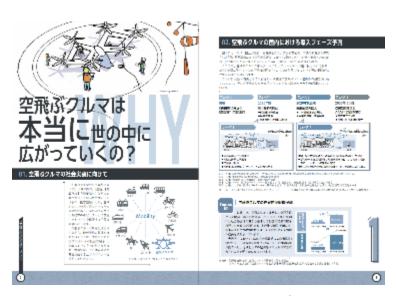
この章では、他にも 次のような内容を掲載しています。



》空飛ぶクルマってどんなもの?



》バーティポートってどんなもの?



》本当に世の中に広がっていくの?



》バーティポートの施設構成

Chapter 2:検討プロセス

この章では、 バーティポート整備を 進めるうえで、

誰とどんな調整が 必要かを整理しています

サンプルページ紹介

- ・バーティポートの設置・運営には どんな関係者がいるの?
- 》土地所有者・バーティポート 設置者・設計者など複数の関係者と その役割について解説します。

バーティポートの設



バーティポート(VP)づくりや運営の関係者

事業検討を請け負います

バーティポートや建物の設計

行います

まちづくり・都市計画との調整を

土地所有者から提供を受けた土地に

土地所有者からバーティポート設置までの

・バーティポート運営者の役割を兼ねること

・バーティポートの拡張や施設変更の際も

バーティポートの設置を行います

十地

バーティポートの設置場所を 提供します

- バーティポートの設置には土地所有者(建物 屋上の場合はビル所有者)の同意が必要です ・土地所有者は、バーティポート設置や
- 管理運営の役割を兼ねることもあります

バーティポートの維持、 日常的な管理・運営を行います

・地域住民、運航者など外部との連携を行 います

バーティポートの建設工事を行います

- バーティポート施設や付随する建物・外構 工事、インフラ工事などを請け負います
- 設置後の施設メンテナンスを担います

それ以外の関係者



住民

空飛ぶクルマの運航や、そのために 必要なサービスを提供します

空飛ぶクルマのサイズ、性能など、バーティ ポート設計に不可欠な情報を提供します ポートを運営していく上での、周辺環境と の調整に協力します

バーティポートの設置には地域で暮らす

方々の理解と合意を得ることが大切です

バーティポート周辺だけでなく、飛行経路 の下で暮らす住民の方々への配慮も必要

・気象情報の提供者:バーティポートにおいて、空飛ぶクルマの運航に必要な気象情報を提供します。 航空交通情報提供者:空飛ぶクルマの運航事業者に必要な航空交通の状況に関する情報を提供します。

・地上交通事業者:空飛ぶクルマの利用者にバーティポートまで、もしくはバーティポートから先の移動手段を提供します。

さらに、以下のような関係者とも連携を図っていく必要が考えられます。

当面は国がこの役割を担う予定です。

バーティポート周辺で暮らす

住民の方々です



バーティポートの整備基準、環境アセス 等の基準の制定と手続きを行います

・地域、まちづくりの中でバーティポートを 位置づけ、周辺環境との調整に協力します バーティポート整備に対して補助を行う自 治体もあります

02. 各フローのポイント

●事前準備~具体検討におけるポイント

場所の適切性を確認しましょう

- ・制限表面の確保ができるかの確認 ・気象条件や障害が無いかの確認
- ⇒ [Chapter 4] P37
- ・バーティポート施設の広さの確保 ・地上 VP、高架 VP の選択
- ⇒ [Chapter 5] P51>
- 需要予測があるか、

施設計画を進めましょう

⇒ [Chapter 5] P51

附帯施設の配置と設計

交通アクセスがあるか 運航する機体を確保できるが

· VP 整備指針・基準に適合した施設の設計

消火設備、充電設備や旅客施設などの

航空局や都市計画課・建築計画課

など自治体への計画内容の確認



- ・地域住民との関係構築
- 関係者との調整を進めましょう (コミュニケーション・説明会の実施) ⇒ [Chapter 2] P21
- ・運航事業者: 便数、旅客見通しの相談 電力会社:給電方法の確認

必要な行政手続きを確認しましょう

・地方航空局、地方自治体との事前協議

・手続きが必要な法令や条例の確認

・環境アセスメントの要否を協議

必要な場合には調査・提出

⇒ [Chapter 2] P19>

⇒ [Chapter 3] P31

・地上アクセス事業者: 旅客動線の 確保、旅客の乗継方法の検討など







●バーティポート整備工事におけるポイント

工事着手までに手続きを 済ませましょう

- ・施工者の選定と工事発注
- インフラ事業者との調整・契約 建築確認申請や消防確認の提出

工事完了の検査を受けて運用を

・竣工検査、消防検査の実施

・事業者として必要な届出の提出

・環境アセスメント

開始しましょう



空港手続きを行いましょう ・空港の管理、施設の維持管理の方法

- の検討および文書化
- 飛行場の設置許可申請の手続き
- ⇒ [Chapter 3] P29>
- 地域住民との関係維持









バーティポート運用の具体な計画を決めましょう

VP運営者、運航事業者との運航計画 や詳細の決定

- (路線や便数、施設の管理計画など)
- 運用開始の具体なスケジュールの
- 決定と地域住民への内容の周知
- ・維持管理の方法、使用料等の決定 ・空港管理規定等の航空局への届出





●バーティポート運用開始以降のポイント

定期監査を受け安全な運航を 続けましょう

- ・設置許可で定められる定期監査、 随時監査が必要
- 施設計画を変更する際には、 設置時に届出をした関係者と協議の 上で計画を進める



地域との関係維持に 努めましょう 苦情や意見には真摯に向き合い、

- 適切な対応を行う ・運航記録や調査記録は保管しておく
- まちづくりに積極的に関与する



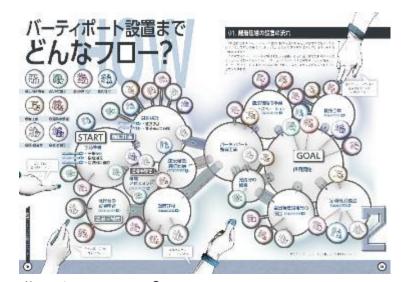






Chapter 2:検討プロセス

この章では、他にも 次のような内容を掲載しています。



》バーティポート設置まで どんなフロー?



》地域との話し合いはどうするの?



》環境アセスメントが必要?

Chapter 3:法体系

この章では、 制度整備の状況や 関係法令などについて 解説します。

サンプルページ紹介 ⇒

- ・所有しているビルにバーティポートは設置できるの?
- 》例えば、緊急離着陸場をバーティポートへ改修する際に、注意すべきポイントなどを記載してい<u>ます。</u>



Chapter 3:法体系

この章では、他にも 次のような内容を記載しています。



》空飛ぶクルマの制度整備は されているの?



》いつから整備が可能なの?



》バーティポートの制度整備の 状況は?



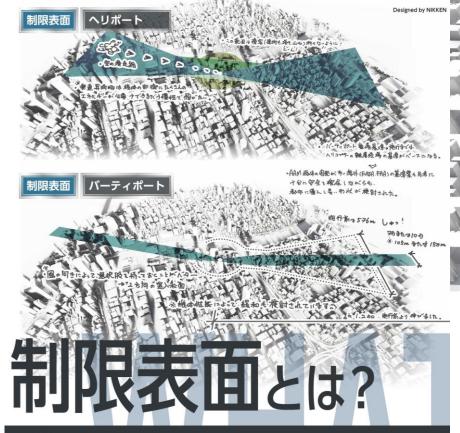
》ほかにはどんなルールがあるの?

Chapter 4:適地選定

この章では、 適地選定のポイントや 「制限表面」について わかりやすく図解します。

サンプルページ紹介 ⇒

- ・制限表面とは?
- 》整備指針では2次元で説明されていた制限表面を、3次元のモデルで視覚的に図解しています。



01. 制限表面とは

※1 ただし、離陸直後・最終着陸の際の飛行において、横方向への移動が計画される際には、安全のため、転移表面を設定する。

制限表面とは「バーティポート及びその周辺に障害物のない空域を確保し、VTOL機が安全に運航するために設けられた障害物を制限する表面」のことを指します。

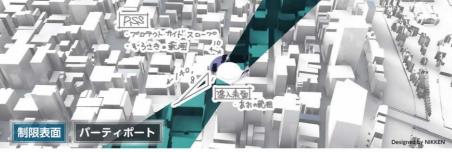
バーティポートの周辺には、VTOL機が安全に離着陸できるように、ある一定の障害物のない空間を設けることが必要です。

バーティポートの周辺には、VTOL機が安全に離着陸できるように、ある一定の障害物のない空間を設けることが必要です。このため、公共用パーティポートでは、航空法上、制限表面の上に出る建物等の設置が制限されています。ただし、計画段階では障害物であっても供用時に除去できるのであれば問題はありません。

	定義	設置の必要性
進入表面	VTOL 機の離陸直後又は 最終着陸の際の直線飛行 の安全を確保するために物件を制限する表面	あり
転移表面	VTOL機の離着陸時における水平方向への安全を 確保するために物件を制限する表面	VFR の場合はなし※

表 4-01: 制限表面の種類と定義





02. ヘリポートとバーティポートの制限表面比較

従来からあるヘリポートの制限表面と、VP整備指針によるバーティポートの制限表面を比較すると、進入表面の幅が非常に細く、長さが長くなっていること、転移表面が一定条件下で不要であること、水平表面が不要であること、という違いがあります。

	ヘリポート	バーティポート		
進入表面	あり	あり		
転移表面	あり	なし ^{※2}		
水平表面	あり	なし		

表 4-02:必要な制限表面のヘリポートとパーティポートの違い

 2	ただし、離陸直後・最終
	着陸の際の飛行におい て、横方向への移動が
	計画される際には、安
	全のため、転移表面を 設定する。

※3 D値については、P56を 参照

運航条件	進入表面					転移表面		
	投影面 の長さ	内側底辺 の幅	最大幅	拡幅範囲 の側辺の 進入表面 中心線に 対する 広がり	水平に 対する 勾配	末端の高さ	水平に 対する 勾配	FATO 基準点 からの 高さ
日中のみ	1,220m	SA の幅	7D值 ^{※3}	10%	1/8	152.5m	設定する 場合 1/2	設定する 場合 45m
夜間を含む		と同じ	10D值 ^{※3}	15%				
参考: ヘリポート の場合	1,000m 以下で 国土交通 大臣が指定	着陸帯の幅と同じ			1/8 以上で 国土交通 大臣が指定	125m	1/2	45m

表 4-03:パーティポートにおける制限表面の条件



Chapter 4 :適地選定

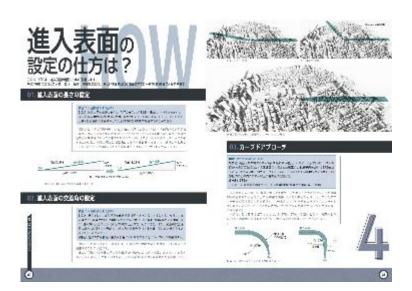
この章では、他にも 次のような内容を掲載しています。



》どんな場所につくれるの?



》持続的な活用に向けて



》進入表面の設定の仕方は?



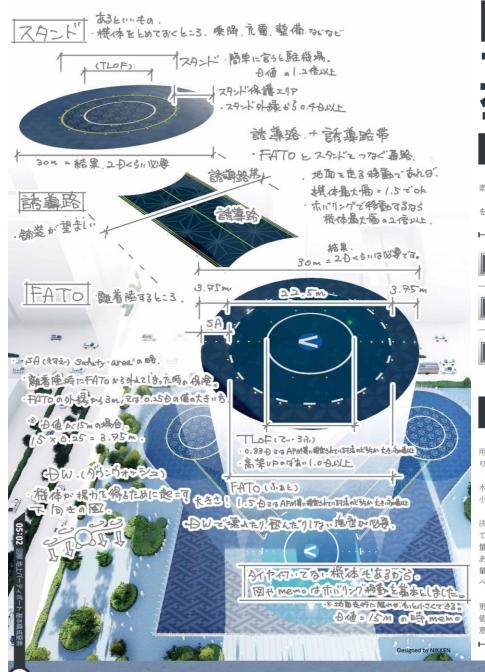
》空飛ぶクルマの事業性

Chapter 5:施設計画

この章では、 バーティポート整備指針に 沿って、各構成要素 を徹底図解します。

サンプルページ紹介 ⇒

- ・図解 地上バーティポート 基本構成要素
- 》整備指針では単独で解説される 各要素を一つのモデルで図解し、 全体像をより把握しやすくしてい ます。



図解 地上バーティポート 基本構成要素

)1. 地上VPの基本構成要素

バーティポートには様々な要素が存在しますが、まずは基本となる3つの構成要 について説明をします。

機体が離着陸を行うFATO、機体が駐機・充電を行うスタンドおよびその間の移動 を行う誘導路について、左図はD値15mの場合のレイアウトを参考に示しています。 3つの構成要素の解説を次頁以降で説明します。

スタンド

VTOL 機の駐機に使用するための区域で、旅客の乗降、空飛ぶ クルマへの充電 機体整備なども行われます。

誘導路

VTOL機の地上走行やホバリング等による移動のために設けら n a CV id

FATO

VTOL機の着陸のための最終進入から接地又はホバリングへの 移行と、接地又はホバリング状態から離陸への移行のために設 けられる区域 (Final Approach and Take-Off area)。

02. D値について

機体によってスペックは様々ですが、機体サイズの定義には「D値」という単位が 用いられており、この数値が離着陸場の必要面積などを決める際に重要な指標とな ります。D値の定義は次の通りです。

『VTOL機が離陸又は着陸態勢にあり、ローター / プロペラが回転している場合、水平面上で VTOL機の投影面 (ローター / プロペラの回転範囲を含む)を包括する最小円の直径

例えば、離着陸帯のサイズを 決める際にも「D値」が基準とし て用いられます。合わせて「重 量」も床の強度を決める数値で あり、機体に関わる「D値」と「重 は前提として押さえておく べきものです。

また、D値や重量は、機体の 更新・開発・大型化等により数 値が更新、変化していく点に注 意が必要です。



図 5-01:空飛ぶクルマの D 値のとり方のイメージ



Chapter 5:施設計画

この章では、他にも 次のような内容を掲載しています。



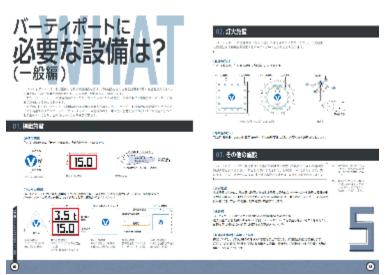
》バーティポートには どんな種類があるの?



》地上VPと高架VPの差は どんなもの?



》図解 地上バーティポート FATO/誘導路/スタンド/PSS



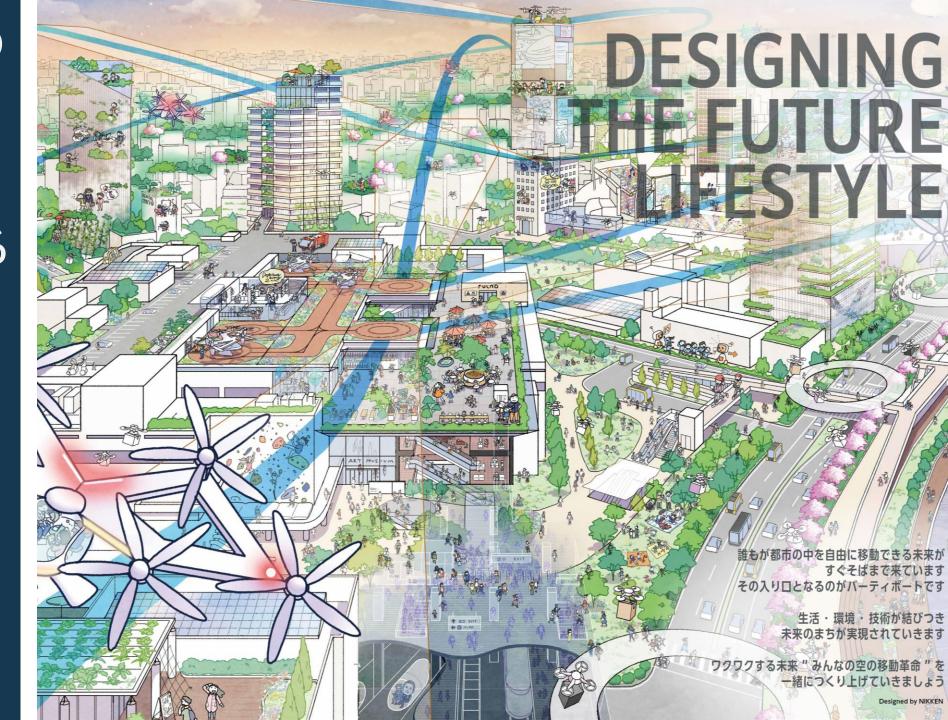
》バーティポートに必要な設備は?

Chapter 6:未来へ向けて

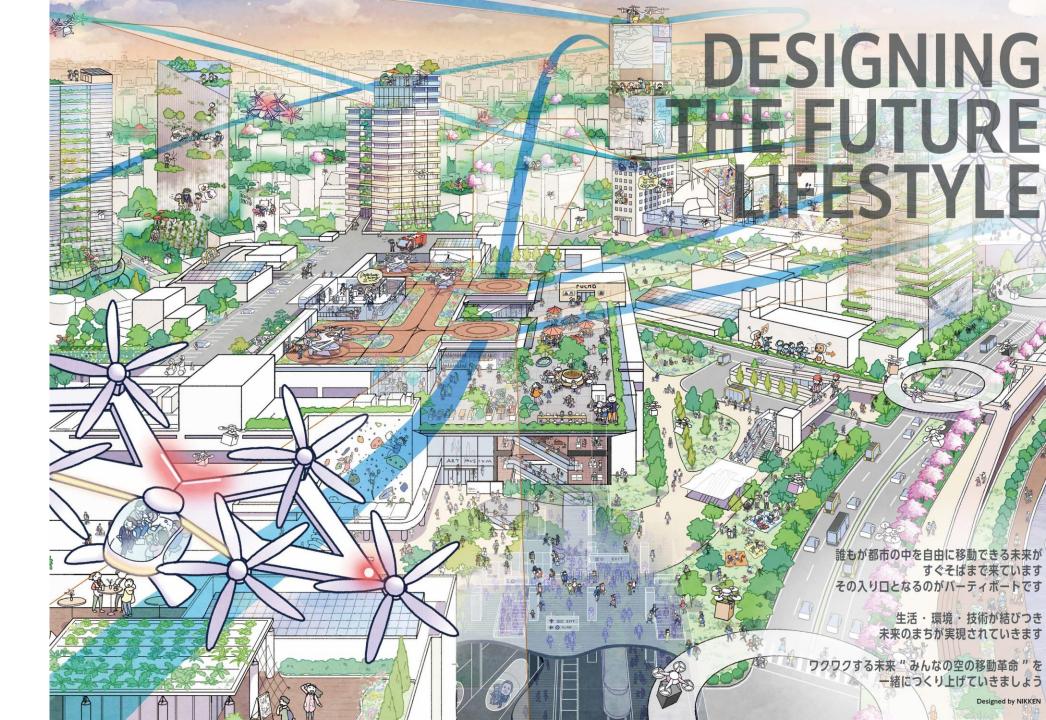
この章では、 空飛ぶクルマのある 未来へ向けて 今後の短期的・ 中期的見通し を示しています。

サンプルページ紹介 ⇒

- ・おわりに
- 》空飛ぶクルマが広がった未来の 都市イメージも紹介しています。



5. おわりに







受託事業者 (共同企業体) 代表構成員

兼松株式会社

構成員

Skyports株式会社 株式会社ANA総合研究所 株式会社日建設計